

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

- 眼科医との連携、処方箋情報のデータ化のアプリを開発計画中。これによりネット販売で処方せんの提示が安易になり、医療機器としての取り扱い意識が向上することにより誤った使用による事故を少なくできると考える。
- SNS を活用。主に Z 世代の SNS 広告の育成支援を行う。
- EDI、電子帳簿保存法への対応部署を整え対応人材の育成のため IT 関係の外部コンサルタントからのレクチャー指導を受けさせ企業内の知識レベルを底上げする。
- 今までの営業活動より培った人脈上、独立起業者、フリーランスが多くおり、それら専門職との業務マッチングをはかる。
- コンタクトレンズブリストー(レンズが入っているプラスチックケース)を回収し再利用する。
- ブリストーを小さく設計することで製品パッケージや重量を小型化し輸送費を抑える取り組みを行う。
- 当社のすべての製品を郵便受け投函サイズとし運送会社の再配達をなくす試みを図る。
- テレワーク導入を前提に人材を募集し、勤務形態にかかわらず仕事ができる人材を確保及び育成する。
- フレックスタイム制度を導入し社員の時間有効活用する。
- 残業は1人10時間以内とし10時間を超える月が4ヶ月以上続く場合は増員を図る。
- 軽装、スニーカーやローヒールでの通勤勤務を推進し身体的ストレスの緩和を図る。
- 長期休暇の導入。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益

を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを 60 日以内とするよう努めます。

④知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2022 年 5 月 6 日

株式会社 Z E R U .
企 業 名

代表取締役社長 丸山 知也
役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財) 全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。